

## 政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に基づく

### 都市ガス料金の値引き再延長について

2024年1月3日

篠山都市ガス株式会社

当社は政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業（以下、本事業）」による都市ガス料金高騰による軽減措置を実施する為、2023年11月28日に本事業への再延長申請を行い、12月21日付で補助金交付採択を受けました。

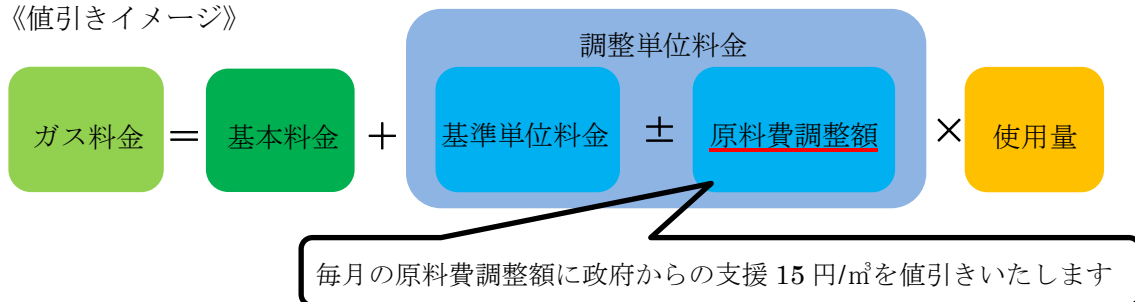
本事業は、政府からのガス小売事業者等を通じてガスのご使用量に応じた値引きを行い、急激な料金の上昇によって影響を受けるご家庭や企業の皆様を支援するものです。

該当する期間における各月の調整単位料金から、それぞれ下記の通り値引きを行います。

なお、本事業による料金の値引きに対して、お客様によるお手続きや当社への連絡等は不要です。

対象期間	値引き単価	値引き方法
2024年2月検針分～5月検針分	1 m <sup>3</sup> あたり 15円（税込）	毎月の原料費調整額に値引き額を反映します
2024年6月検針分	1 m <sup>3</sup> あたり 7.5円（税込）	

《値引きイメージ》



■「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の詳細につきましては、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

<http://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>

【お問い合わせ先】

篠山都市ガス株式会社

☎ 079-552-2210